

水質モニタリング調査の結果について（平成25年度第3回）

- 1 処分場内の保有水（処理前）の水質（：6ヶ所）
BOD（生物化学的酸素要求量）、n-ヘキサン抽出物質、全窒素の3項目が排水基準を超えていますが、特に新たな項目は認められませんでした。なお、処理前の保有水であるため、排水基準を超えていても特に問題はありません。
- 2 処分場周辺の浸出水（処理前）の水質（：1ヶ所）
排水基準を超える値は検出されませんでした。
- 3 放流水の水質（：1ヶ所）
年2回（夏季・冬季）調査を実施している箇所であり、今回は調査対象外でした。
- 4 河川水（木の芽川）の水質（：3ヶ所）
大腸菌群を除いて環境基準を超える値は検出されませんでした。
- 5 北陸トンネル出口の水質（：1ヶ所）
環境基準を超える値は検出されませんでした。
- 6 処分場対岸部・ドレーントンネルの地下水の水質（：4ヶ所）
処分場対岸部でほう素が環境基準を超えて検出されていますが、大きな変化は認められませんでした。その他に、環境基準を超える値は検出されませんでした。また、ドレーントンネルは、年2回（夏季・冬季）調査を実施している箇所であり、今回は調査対象外でした。
- 7 処分場より下流の事業所井戸、観測井戸の地下水の水質（：6ヶ所）
土壌由来の可能性が高いふっ素を除いて、環境基準を超える値は検出されませんでした。